



役場だより

平成26年11月 1日 発行

宇治田原町 建設・環境課

☎ (0774) 88-6639

fax (0774) 88-3231

E-mail junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

URL <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>

～分ければ資源、混ぜればごみ～

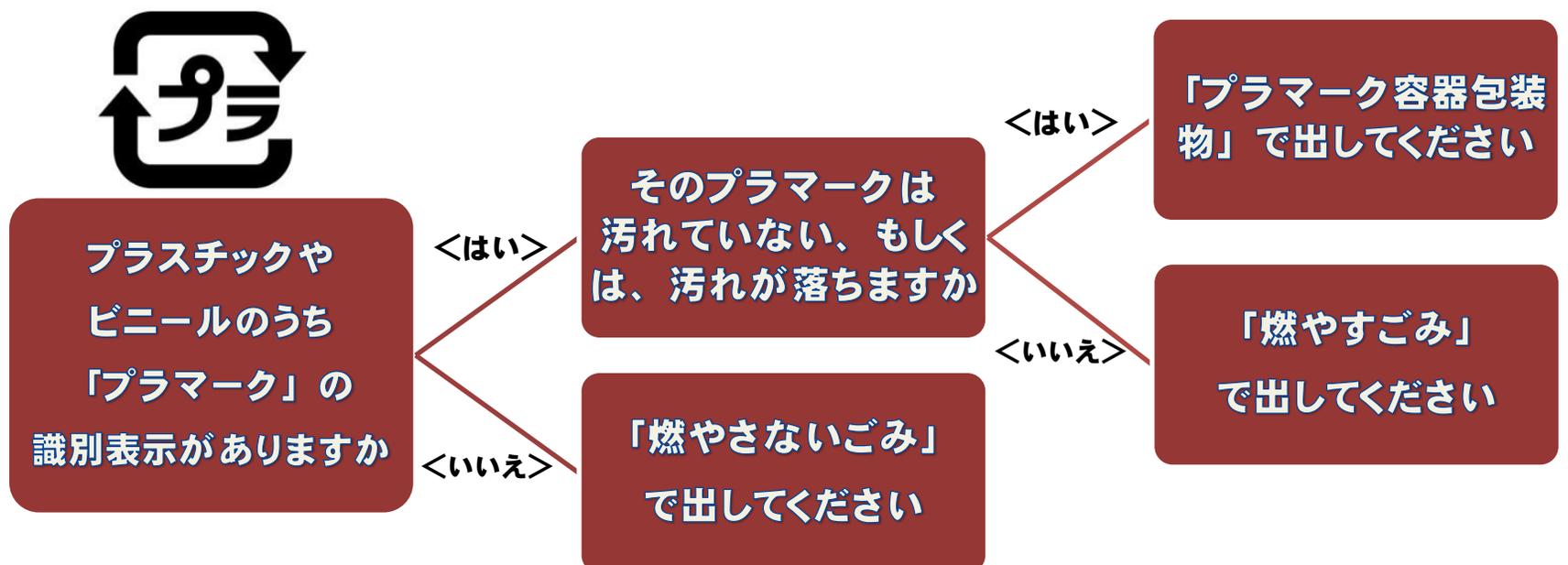
来年1月から プラマーク容器包装物の分別収集が始まります

「プラマーク容器包装物」の分別収集の開始まで2カ月となりました。

今回はプラマークの分別で分かりにくい点などを解説いたします。

資源の有効利用の促進のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《Ⅰ 分別対象のプラマーク容器包装物に該当するのかどうかの考え方》



《Ⅱ プラマーク容器包装物として出せないものは？》

主に以下のようなものはプラマーク容器包装物としては分別しないようにしてください。

- ◇ 食べ物などの中身が残っているもの、汚れなどが付着しているもの
 - ◇ 中身が残ったチューブ類【例：マヨネーズ、練りわさびなど】
 - ◇ 中が洗えないチューブ類【例：歯磨き粉、ハンドクリームなど】
 - ◇ 汚れのついたラップ
 - ◇ CD ケース、歯ブラシ、スポンジ、ストッキング、ゴム製品など
 - ◇ 樹脂や金属などプラスチック以外の素材と複合しているもので「プラマーク」の表示が無いもの
- } 「燃やすごみ」へ
- } 「燃やさないごみ」へ

《Ⅲ プラマークはどの程度きれいにすればいいのですか？》

- せっかく分別いただいても、汚れていると資源としてリサイクルできません。目で見て汚れが取れていれば大丈夫です。すすいだ後、乾かしていただければベストですが、よく水切りしていただければ結構です。
- 簡単な水洗いで汚れが落ちないときに、大量の水を使って落とそうとすると、逆に水の無駄遣いになりますので、汚れが落ちない場合は「燃やすごみ」で分別をお願いしています。

《Ⅳ いままでプラスチックは「燃やさないごみ」に出していたけど、汚れたプラマークは「燃やすごみ」でもいいの？》

- 『燃やすごみ』で大丈夫です。
汚れたプラマークを埋立処分することは、将来的な埋立処分場の圧迫のみならず衛生的にもよくありません。一方、プラマークのような軟質プラスチックは石油を原料としており、「燃やすごみ」を焼却する際の燃料として利用されています。そのことから、一旦は「燃やさないごみ」として収集し、破砕処理した後、焼却可能な一部のプラスチック類については、水分量が多い「燃やすごみ（生ごみ等）」の処理に利用しています。城南衛生管理組合の焼却炉では高温で焼却し、さらに、焼却時に発生するばいじんについては、専用のフィルターで除去されているためダイオキシン類による汚染の心配はありません。

《Ⅴ プラマークを出すときの注意点》

- きれいな状態を出してください。
- 中身がはっきりと確認できる袋（透明もしくは半透明の袋）にまとめて入れてください。また「二重袋」では出さないようにしてください。

中身が見える袋で
出してください



汚れている
プラマークは
燃やすごみへ

詳しくは、各ご家庭に配布しています冊子「プラマーク分別ガイド」をご覧ください

お知らせ 雨水タンク設備購入費補助制度

町では平成26年4月より雨水の有効活用を目的とした雨水タンクの購入に際し、費用の一部を補助しています。

雨水をご家庭の庭木やガーデニングへの水遣り、屋外の清掃などに有効利用することで、水道水の節水効果が得られます。

また、災害時の洗濯水などとしてもご利用いただけます。

補助制度の概要は、下記のとおりとなっております。

町ホームページからも制度の詳細についてご確認ください。



雨水タンク設備購入補助制度の概要

- ①助成額は雨水タンク購入費の1/2（上限2万円）
- ②対象者（申請者）
町内在住の世帯主かつ町税を滞納していないこと

③提出書類（申請様式は町HPからダウンロード可）

- 1.購入領収書
- 2.雨水タンク設置状況写真
- 3.交付申請書
- 4.納税状況確認同意書
- 5.設備設置状況同意書（土地、建物所有者が申請者と異なる場合）
- 6.交付請求書



その他ご不明な点については、建設・環境課 環境係（Tel0774-88-6639）までお問い合わせください。